

	第 16 回 金山町農業委員会総会議事録 1. 開催日時 令和 6 年 10 月 25 日（金） 午前 9 時～ 2. 開催場所 特別会議室 3. 出席委員 4 番 推進委員 1 名欠席 4. 議 事 ・ 議案第 40 号 農地法第 3 条の規定による許可申請の取り下げについて ・ 議案第 41 号 農地法第 3 条の規定による所有権移転許可申請について ・ 議案第 42 号 金山町農用地利用集積計画（令和 6 年度 4 号）の決定について
事務局	おはようございます。皆さんお揃いなのでさっそく始めたいと思います。 開会の挨拶を柴田会長代理よりお願いいたします。
柴田会長代理	おはようございます。大きい農家さんも天気が続かず稲刈り、水張り問題等で難儀していますが、雪の知らせもちろほら聞こえてきています。 それでは第 16 回金山町農業委員会総会を開催いたします。
事務局	ありがとうございます。続きまして青柳会長より挨拶をお願いいたします。
青柳会長	おはようございます。今年の秋は天候にも恵まれて稲刈りの方も順調に行ったかと思っています。6 町を 2 台で稲刈りしても 1 か月弱かかるという事で、限界を感じています。 米の値段は去年から比べて 1 俵 1 万円くらい上がっています。 農家にとっては良いお正月を迎えられるかと思っています。 米の値段も高騰している要因はインバウンド等さまざまあるようですが、一番の要因は離農により作付け面積が減っている事だと思います。 転作の緩和を訴えていきたいと思っています。
事務局	ありがとうございます。それでは本日は 4 番正野委員から欠席の連絡いただいています。会議規則には関係ありませんが栗田推進委員からも欠席の連絡を頂いています。 それでは農業委員会会議規則第 6 条により過半数の出席で成立するので、農業委員 8 名中 7 名の出席で総会が成立することを報告いたします。 続きまして、前回の農業委員会総会以降の活動報告及び、今後の予定について報告いたします。 （資料読み上げ報告） 会議規則第 5 条により会長を議長に選任し、お願いしまして、議事録署名委員の選任をよろしくお願いいたします。
青柳会長	それでは議事録署名委員に 3 番横山委員、5 番高橋委員を選任いたします。 議事に入らせていただきます。

事務局	議案第 40 号 農地法第 3 条の規定による許可申請の取り下げについて事務局の説明をお願いします。 議案第 40 号 農地法第 3 条の規定による許可申請の取り下げについて (資料読み上げ説明) ご審議の程、よろしく願いいたします。
青柳会長	皆様からご質問・ご意見ありませんか。 ないようであれば決を採らせていただきます。 賛成の方は挙手をお願いします。 (全員挙手) ありがとうございます。 全員賛成により可決いたしました。 次に議案第 41 号 農地法第 3 条の規定による所有権移転許可申請について事務局の説明をお願いします。
事務局	議案第 41 号農地法第 3 条の規定による所有権移転許可申請について (資料読み上げ説明) ご審議の程、よろしく願いいたします。
青柳会長	補足説明を 2 番長倉委員お願いします。
長倉委員	はい。2 番長倉です。 朴山字□□の農地は〇〇さんが耕作してるので問題ないと思います。
青柳会長	皆様からご質問・ご意見ありませんか。 ないようですので決を採らせていただきます。 賛成の方は挙手をお願いします。 (全員挙手) ありがとうございます。 全員賛成により可決いたしました。

	それでは次に議案第４２号金山町農用地集積計画（令和６年度４号）の決定について事務局の説明をお願いします。
事務局	議案第４２号金山町農用地集積計画（令和６年度４号）の決定について （資料読み上げ説明） ご審議の程よろしくをお願いします。
青柳会長	この件はあっせん調整会議にかかっていますので、補足説明を細谷委員をお願いします。
細谷委員	はい。６番細谷です。 △△さんは相続により、今回この農地を取得しましたが、●●に住んでおり、田の耕作は不可能です。田に隣接している◎◎さんに耕作を委託していました。◎◎さんは認定農業者でもあり価格も妥当だと思いますので、問題ないと思います。
青柳会長	皆様からご質問・ご意見ありませんか。 ないようであれば決を採らせていただきます。 賛成の方は挙手をお願いします。 （全員挙手） ありがとうございます。 全員賛成により可決いたしました。 ありがとうございました。 これを持ちまして第１６回金山町農業委員会総会を終わります。 議 長 青柳 栄一 議事録署名委員 横山 芳子 議事録署名委員 高橋 達之